
○議長（山本 徹君）休憩前に引き続き会議を開きます。

瀬川侑希君。

〔14番瀬川侑希君登壇〕

○14番（瀬川侑希君）自民党議員会の瀬川侑希です。2期目として帰ってくることができました。1期目と同様の緊張感を持って、そして2期目としての気概も持って、県政の課題に取り組んでいきたいと思いをします。

本日、私からは14問、分割して質問します。いつもより少し厳しい口調のものもあるかもしれませんが、いいものはいい、納得いかないものは納得いかないという是々非々のスタンスなので、お許しただければと思います。

最初は、富山県政の課題や進捗についてというテーマで8問質問します。

まず、富山県武道館についてお聞きします。

富山県武道館の建設予定地には、新たに五福公園と県総合運動公園の可能性が示されました。しかし、なぜ前回の候補地を検討することなく新たな候補地が示されたのか、唐突に感じています。廣島生活環境文化部長にお聞きします。

前回は、4か所の候補地が示され、選定基準に基づき基本計画検討委員会で富山駅周辺に決定しました。

ここに来て駐車場の議論も中心になっていますが、ここにも違和感があります。これまでも駐車場の議論をさんざんしてきたじゃないですか。アリーナ機能を使う場合だけでなく武道をする観点でも、生徒、学生、運転できない人も利用できるよう、公共交通機関のア

アクセスがよいところにすべきだと結論を出しました。基本計画検討委員会で選定基準があって、公共交通機関を利用してアクセスが容易であることなどの基準です。土日の大会だけでなく、100億円近いお金をかけるわけですから、平日の利用者のことも考えてのことでしょう。

どの場所がいいとまで言っているわけではありません。それぞれメリットがあるのだと思います。ですが、バスで1時間に1本の場所を選ぶんだったら前回と真逆の決定をすることになります。前回の決定までのプロセスはそれなりに積み上げがあり、だからこそ、決定をある程度尊重もしています。しかし、今、全く逆の理屈になろうとしていることに、それで県庁いいんですか、その場その場で流されて新たに理屈をつくっていませんかと思ってしまいます。

2問目ですが、ですから、見えるように示してください。五福公園と県総合運動公園のメリットとデメリットは何か。見直し検討委員会だけに示すのではなく、決定する前に、県民や、これまで議論してきた議会にも、しっかり示してほしいと思います。広島生活環境文化部長にお聞きします。

次の質問に移ります。

G7教育大臣会合の開催は実り多いものであったと感じています。警察の警備を含め大変な調整もあったかと思いますが、おかげで富山県の大きな資産につながりました。関係者の皆さん、お疲れさまでした。私もこの場で要望しましたが、一緒に給食を食べるなど少しでも多くの生徒と触れ合える場をつくってくれて、ありがとうございます。

さて、G7教育大臣会合では、世界の方々に観光地としての富山

の魅力をアピールできたのも大きな成果でした。参加者に満足してもらえ、食事や観光地など、関わった方々の大きな自信にもつながったのではないのでしょうか。これをきっかけにもして、欧米の観光客の誘致に一層力を入れてほしいと思います。

教育大臣会合でのアピールを、その場で終わりにはせず、今後の観光客の増加にどうつなげていくのか、竹内地方創生局長にお聞きします。

次の質問です。

教育大臣会合関連行事では、特に参加した生徒が、今後の自分の人生にとって大きな意味があると話したことは、本当に素晴らしいことだと感じています。私も、こういう生徒が一人でも生まれる仕事をしていきたいなと改めて思いました。今後は、共同宣言の理念に沿った施策や成果が、県民や、特に子供たちに広がることを期待しております。

また、共同宣言をしたからには、相応の責任も生まれると思います。教育大臣会合を開いた県であるからには、教育に最も力を入れている、そのための予算も惜しまない、そういう県になってほしいと思います。

そういう意味では、7年前に私たちは環境大臣会合を富山で開きました。開いて終わりではなく、どのようなことを進めてきたのか。教育大臣会合をきっかけに7年前の開催意義を改めて振り返り、歩みが遅ければ、より力を入れてほしいと思います。これまでどのような進捗があるのか、広島生活環境文化部長にお聞きします。

次に、先ほど欧米の観光客の誘致に一層力を入れてほしいと言いましたが、航空定期便として現実的なのは、まず台湾便、台北便か

と思います。定期便は3年間運休が続いておりますが、4、5月のチャーター便は搭乗率が95%であり、定期便再開の期待が高まりました。

知事も自ら台湾に行き交渉しておりますが、台北便定期運航再開のために台湾側から指摘のあった、富山から台湾への訪問者数をどう増やしていくのか、新田知事にお聞きします。

続いて、厚生部関連で1問。

高齢化の進展に伴い、富山県内の認知症である方は、人数も割合も、これからも年々増えていく予想がされています。現在、人数でいうと、富山県で6万人から7万人が認知症であるという推計がされていますが、さらに増えていく予想です。

なるべく発症しない、発症しても進行を遅らせるといった取組が必要ですが、毎年、行方不明になる事案が起こり、そして残念ながら痛ましい事故も発生しています。ハードルがあることも理解しますが、行方不明は命に関わる。そういう意味で、行方不明になっても早期に発見できる、そんな仕組みが、発症者はより多くなるので、ますます必要になってくると感じます。

先週の教育警務委員会で、私、質問しましたが、県警としても多くの時間を認知症行方不明者の捜索にかけています。近年、毎年200人から300人が行方不明者として出ている、そんな状況です。

ここが第一義だとは思いませんが、認知症の行方不明者の早期発見は、家族や地域住民の安心につながるだけでなく、警察業務の負担軽減にもつながる面があります。QRコードやGPSグッズの活用など、これまでより発見に向けて踏み込んだ取組をすべきだと考えますが、有賀厚生部長に見解をお聞きします。

次の質問に移ります。

ここ最近、若い女性の流出が課題と言われるようになりました。男性に比べて女性は戻ってこないと、ある頃から頻繁に言われるようになったと感じています。しかし、この課題設定は本当に合っていますでしょうか。

確かに、男性と比較すると若干、女性のUターン率が低いのは事実です。ですが、最新の人口移動調査では、富山県の男性のUターン率は沖縄県に続いて全国2位、女性のUターン率は全国3位です。どちらも全国でトップクラスなんですね。「流出」とか「Uターン率」という言葉を出すとき、一人残らず戻ってもらう、Uターン率100%が正義のように考えるのかもしれませんが、そんなことはあり得ません。

若い女性の流出が課題ではなく、入ってくる方が少ないことが課題であり、全国で既に男性2位、女性3位。伸び代が少ないUターン施策から県外の方の流入増施策に大胆にシフトチェンジするべきだと考えますが、新田知事に所見をお聞きします。

この項、最後の質問になります。

2022年度の県内の法人倒産率は、残念ながら全国ワーストとなってしまうました。個人事業主を含めた倒産件数は63件。その内訳を見てみると、新型コロナウイルス関連倒産は27件で半数近くを占めています。

このニュースを見て、自分も議員という仕事をしている者として責任を感じました。残念、悔しいですし、何かできなかったのかと思いました。

当然ですが、新型コロナは事業者には責任があるものではありません。

ん。コロナが広がったとき県は警戒レベルを上げ、街への人出は減り、特に飲食店の事業者からは悲鳴のような声を聞きました。

困っている方を、しかも目の前で困っている方を救うのが政治や行政の仕事だと思って、私も何度も議会で取り上げ支援を求めてきました。

県は何もやらなかったと言うつもりはもちろんありません。ビヨンドコロナ補助金など、いろいろなメニューもつくりました。でも、倒産率全国ワーストと結果が出たからには、やってきたことは正しかったのか、ほかに何かできなかったのか振り返る必要があると思うんです。

およそ1年前、国のお金だからいいでは駄目だと、「まん防」の適用を国に求めず、飲食店への支援を求めなかったこともありました。今だからこそ振り返って、この判断は正しかったのか、だから倒産率が増えたのではないか。現実で目の前で出血して苦しんでいる方がいたら、モラル云々ではなく、何よりもまず助けようとすると思うんです。事後の今だからこそ見えるものがあると思います。

新型コロナでダメージを受けている業種への支援メニューをつくるなど、県としてもっとできることがあったのではないのでしょうか、新田知事の見解をお聞きします。

○議長（山本 徹君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）瀬川侑希議員の御質問にお答えをします。

まず、台北便の運航再開についての御質問にお答えします。

台北便ですが、定期便運休前——これは令和元年度（2019年度）ですが——の利用客数は4万7,208人。うち外国人の割合が75%、

日本人の割合が25%と、大きく率が異なっています。こうしたことから、アウトバウンドの需要喚起は重要な課題であると認識しています。

先月開催された県内各界各層108の団体から構成されています富山空港国際路線利用促進協議会の総会で、会長の金井豊さんから、「定期便の運航再開のためには、海外からだけではなく国内からの利用を確保することも重要である。各会員には、運航再開に向けた動きがあった際には、各路線の利用促進への協力をいただきたい」旨の御発言をいただきました。

今年4月には、県内旅行会社に協力いただき、臨時便が飛んできた初日の4月13日の折り返し便を利用した富山から台湾へのツアーが企画されました。

また、県では、来月、県内旅行会社を対象として、台湾の観光地や宿泊施設などの現況を説明、意見交換するアウトバウンドセミナーの開催も予定しております。セミナーには台湾観光協会の鄭憶萍東京事務所長もお招きをし、台湾旅行に対する支援内容や食、文化などの魅力をPRしていただくことにしています。

台北便は重要な国際路線と捉えており、春に続き10月頃の臨時便の運航を今、協議しているところです。

県としては、定期便の早期再開に向けて、富山からより多くの方に台湾へ行っていただけるよう、富山空港国際路線利用促進協議会などと連携をして取り組んでまいります。

次に、女性の流入増施策についての御質問にお答えします。

国立社会保障・人口問題研究所が発表した2016年の人口移動調査報告書によれば、議員御指摘のように、本県出身女性のうち県外に

移動した方のUターン割合は49.4%ということで、沖縄県、静岡県に次いで3番目という結果でした。全国順位は高いわけでありませんが、この数字が示すことは、県外に移動した女性の約半数は戻ってきていないということでもあります。

議員御指摘のとおり、私も、若い女性の流出が課題ではなく、出入りでマイナスになる社会減が課題であると考えています。成長戦略の基本的な考え方でも、出入りの活性化ということを挙げているところです。

このため、県内への移住・定住により流入増、社会増となるよう、移住・U I Jターン施策を実施してきました。今年度は、移住・定住促進サイトのリニューアルをし、女性に関心が高い情報を分析する仕組みの整備、また、東京で開催する移住促進イベントで、とやま女性活躍企業によるPRに取り組むことも考えております。また、相談窓口やイベント会場におけるVRの活用や、富山の交通事情や雪をテーマにした移住セミナーの開催などによりまして、本県にゆかりのない女性にも、ありのままのリアルな富山暮らしの魅力が伝わるよう工夫をして、移住・定住を促進することとしています。

さはさりながら、御本人やパートナーが本県出身であることは、移住先として本県を選ぶ上で有力なきっかけとなり得ると考えます。本県出身者も含めて、若い女性の流入促進を図っていきたいと考えます。今後とも、移住・U I Jターン施策を充実させ、女性の流入増加に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

1問目、私から最後ですが、事業者への支援についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘の、昨年度の個人事業主を含めた県内倒産件数は63件、

10人未満の企業の倒産が51件と80%以上を占めております。

建設、製造、卸・小売など幅広い業種において、少子高齢化などにより課題を抱えておられた事業者が、コロナ禍やエネルギー・原材料高騰などの影響により、そのままでの事業継続を断念せざるを得なかった例が多かったのではないかと考えられます。

県では、コロナ感染拡大防止に取り組むとともに、社会経済活動との両立を目指して、実質無利子・無担保のいわゆるゼロゼロ融資や、保証料をゼロとするビヨンドコロナ応援資金などにより資金繰りを支えるとともに、ビヨンドコロナ補助金などによって事業の再建、成長発展を図るための取組を支援してまいりました。

特に小規模事業者には、補助率を引き上げて手厚い支援を講じてきました。さらに、飲食店や観光・宿泊事業者、商店街などを支援する消費喚起策なども講じてまいりました。

また、各支援機関においても、例えば、商工会連合会では経営サポートセンターを新設され、相談体制を強化していただきました。信用保証協会では、専門家の派遣や経営改善講座の開催も行っています。中小企業活性化協議会では、専門家によるアドバイスと併せた中小企業の収益力改善や金融調整など、中小企業などの支援に取り組んでおります。

県としては、県民の暮らしを支えつつ、生産性の向上や適正な価格転嫁などにより賃金の引上げが行われ、消費が活性化する経済の好循環を実現することが重要であると考えています。今後とも、県民や事業者の実情を丁寧にお聞きし、必要な対策を講じてまいりたいと思います。

1 問目、私からは以上です。

○議長（山本 徹君） 広島生活環境文化部長。

〔生活環境文化部長廣島伸一君登壇〕

○生活環境文化部長（廣島伸一君） 私には3問いただきました。

初めに、県武道館の整備候補地についての御質問にお答えをいたします。

まず、新たな候補地の提示に至った経緯ということでございますが、まず基本計画の見直し、こちらのほうは、基本計画策定後の高騰した整備費、そして現計画地の周辺環境の変化というものを踏まえたものでございます。それを踏まえまして基本計画の見直しに当たり、現計画地におきまして、武道館機能に絞ることなどの見直しにより整備費の削減を検討したところでございますが、物価の高騰もあり、削減幅は限定的になるという試算でございました。

このため、さらなる整備費の削減に向け、建物の構造について2層構造から単層構造への変更を検討しましたところ、基本計画策定時と同程度の水準まで整備費の削減が期待できると試算されたところでございます。一方で、現計画地では敷地面積が狭く、単層構造での建設が困難であるため、新たな候補地を検討することとしました。

新たな候補地の検討に当たりましては、整備費が増額とならないこと、また、令和9年度中の開館を目指すため用地取得に時間を費やさないこと、この観点から県有地を前提としたところですが、その上で、単層構造で整備が可能で敷地内に一定の駐車場が確保できる広さ、これを有します五福公園と県総合運動公園の2か所を提示させていただきました。

議員から御紹介がございましたが、基本計画の策定時には、現計

画地のほか、五福公園、富山操車場跡地、高岡スポーツコアの3つの候補地を対象に検討をしておりました。

このうち富山操車場跡地につきましては、令和2年度にその大部分を民間企業に売却済みであります。また、高岡スポーツコアにつきましては、敷地が県有地でないこと、また、前回の検討におきまして、新川地域からのアクセスに要する時間に課題があるとされたことから、今回の立地場所の候補地に含めなかったものでございます。

次に、新たな候補地のメリット、デメリットについてお答えをさせていただきます。

新たな案としました候補地2か所は、いずれも県有地で、かつ単層構造による建設が可能な広さを有しております。

各候補地につきまして現時点で考えられるメリット、デメリットでございますが、まず五福公園につきましては、メリットとして、市内電車や路線バス等の公共交通が充実していることが挙げられます。

一方、デメリットとしましては、都市計画法上の用途地域の変更が必要になります。場合によりましては、手続きに時間を要するおそれがございます。また、主要渋滞箇所とされる交差点が近隣にございます。加えて、陸上競技やサッカーなど現在の利用者の理解が必要となるというようなことを、検討委員会でも提示させていただいております。

次に、県総合運動公園に関してですけれども、メリットといたしましては、敷地面積が大きく、敷地内に300台分の駐車場を新たに整備できる。また、既存の1,200台分もありますので併せて利用でき

ること。富山インターチェンジから近く、県内全域からのアクセスがよいこと。

一方で、デメリットとしては、カターレ富山のホームゲーム開催時には駐車場不足のおそれがあること、公共交通は近隣を通るバスに限られている、こういったことが挙げられるところでございます。

私からは最後になりますが、G7富山環境大臣会合後の取組についてお答えいたします。

平成28年に開催されましたG7富山環境大臣会合では、気候変動や環境汚染といった地球規模の課題について議論され、中でも資源効率性、3Rにつきましては、食品ロス・食品廃棄物対策などの取組を掲げました富山物質循環フレームワークが採択されたところでございます。

これを受け、県では食品ロス削減対策といたしまして、これまで3015運動や、期限が間近な商品の優先購入の県民向けの啓発、未利用食品のフードバンク活動、フードドライブなどに取り組んでまいりました。その結果、食品ロス削減に取り組まれる県民の割合は、平成28年の62.9%から令和4年度では89.7%と大幅に上昇をしたところでございます。

また、環境大臣会合に合わせまして本県で開催しました北東アジア地域の専門家会合では、海洋ごみや気候変動対策などに自治体レベルで取り組みます2016とやま宣言が採択されました。

県では、この宣言に基づき、海ごみ対策として、河川の上流と下流地域が連携したごみの発生抑制の啓発、また清掃活動、日本海沿岸各国の自治体と連携した海辺の漂着物調査などを実施しました。

また、気候変動対策としましては、北東アジア地域において、身

近な生物の活動——本県では特に桜の開花時期に焦点を当てておりますが、これを観察する生物季節調査などに参加するなど、県内にとどまらず国境を越えた環境問題に継続的かつ積極的に取り組んできております。

さらに、本年3月には富山県カーボンニュートラル戦略を策定いたしました。今後、省エネの徹底ですとか再生可能エネルギーの最大限の導入など、脱炭素の取組をより一層推進することとしております。

以上でございます。

○議長（山本 徹君）竹内地方創生局長。

〔地方創生局長竹内延和君登壇〕

○地方創生局長（竹内延和君）私からは、G7教育大臣会合の成果、観光面での活用に関する御質問についてお答えをさせていただきます。

G7教育大臣会合のエクスカージョンでは、八尾中学校での伝統芸能おわらの披露、体験、高志の国文学館や富山市ガラス美術館の視察などを盛り込みまして、各国大臣等の代表団に富山の歴史、文化、伝統などに親しんでいただきましたほか、勝興寺などを巡る同伴者向けのツアーも実施したところでございます。

また、歓迎夕食会では、すしや白エビ、とやま和牛などの県産食材をふんだんに使った料理や地酒など、富山のおいしい食を堪能いただくとともに、食器や装飾に伝統工芸品を用いるなど、富山の多彩な魅力をアピールさせていただきました。

さらに、国内外のメディアに対して積極的なPRを行い、4月の在京海外メディアを対象としたプレスツアーでは、勝興寺、富山県

美術館、富山市岩瀬などを取材いただき、観光地の動画も活用しながら本県の魅力を発信したところでございます。

大臣会合後も、広島サミットに合わせて発行されまして、国際メディアセンターでも配布されたジャパンタイムズの特別号で、本県の四季折々の観光素材を紹介し、富山湾鮪のインパクトのある広告も掲載したところでございます。

御指摘いただきましたが、県としては、今回のG7教育大臣会合では、観光資源としての富山の魅力を世界に発信できたものと考えております。引き続き、欧州での現地コンサルティングを通して旅行会社やメディアに本県の観光の魅力をセールスするほか、東京や近隣県と連携いたしまして欧米市場に強い旅行会社やメディアの招聘、欧米に向けてのオンライン広告等により本県の魅力を発信するなど、各国からの誘客を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹君）有賀厚生部長。

〔厚生部長有賀玲子君登壇〕

○厚生部長（有賀玲子君）私からは、認知症の行方不明者の早期発見についての御質問に対してお答えいたします。

認知症の行方不明者については、市町村域を越えて連携して迅速に対応することが必要でございます。

県では、市町村と連携して認知症サポーターの養成や、地元企業や警察等と連携する認知症高齢者SOSネットワークの構築など、地域での見守り体制の整備に取り組んでいるところでございます。

このほか、一部の市町村では、発見時に身元を特定するQRコードつきシールを活用しており、今年度は4つ増えまして13市町村で

実施予定と伺っております。また8市町で、位置情報を把握するGPS端末を希望する家庭に貸与されております。

こうした取組に対しては、一部の利用者側から、認知症のレッテルを貼られ、常時位置情報を捕捉されることへの心理的抵抗感があるというようにも伺っておりますが、その一方で、人命尊重の観点から有効な取組であるとも考えております。

県といたしましては、こうした市町村の取組を、9月に開催する認知症にやさしい地域づくり推進キャンペーン等で紹介し、県民の認知症への理解促進に努めるとともに、引き続き市町村会議等を通じて、効果的な取組について意見交換、情報共有してまいりたいと思っております。

○議長（山本 徹君）瀬川侑希君。

〔14番瀬川侑希君登壇〕

○14番（瀬川侑希君）続いて、富山と高岡の2つのエンジンについてと題して6問お聞きします。

聞き慣れない方もいるかもしれませんが、富山と高岡の2つのエンジン、これは知事が高岡に対して表現するときによく使うフレーズです。私はよく聞くのですが、この機会に調べると、県議会でこのフレーズが登場したことはありませんでした。恐らく高岡の地でよく出るフレーズなのかもしれません。であれば、これがリップサービスなのか、本心で思い取り組んでいることなのか、今日はこの点、お聞きしたいと思っております。

富山大学から高岡市民病院へは、お二人、産科医師を派遣してもらっていましたが、来年度から派遣が停止されることになりました。

医師の働き方改革が来年度から始まります。医療資源を分散させ

るのではなく、ある程度集約することが多くの命を救うことにつながる。厚労省に行ったり勉強会を開いたり、様々なことを私自身もやってきて、今そう思っています。産科医師の派遣停止は仕方のないことだと思っています。

ですが、このことで、市民も役所も高岡市は大混乱になっています。市民は不安がり、問合せの多い市役所は、いろんなどころに事情説明に奔走しています。何でこんなことになったのか。それは、事前に連絡がなく、合意形成の時間が欠けていたからだと思っています。

産科医師の派遣停止は仕方のないことだと思っています。ですから、「2年後に停止したい。半年前に発表したいから、1年半かけて市民や関係各所と合意形成を図ってくれませんか」、この連絡があれば、こんなに市民や役所は混乱せずに済みました。停止は避けられない現実だとしても、そこに向けて関係者で合意形成し、市民の不安を取り除くのが政治や行政の仕事じゃないでしょうか。

県も派遣停止について知っていたのなら、同じく大きな責任があると思っています。派遣停止について県は事前に知っていたのか、有賀厚生部長にお聞きします。

恐らく県も知らなかったのではないのでしょうか。であればですよ、地域医療構想調整会議を主催し機能集約の調整を進めている県に連絡がなく、医師の派遣が停止されるのは、地域医療構想調整会議の開催意義にも関わる。より多くの命を救うために、エリア全体の視点で、それぞれの医療機関がどの医療を提供するのかを話し合うのがこの場だと認識しています。この会議を飛ばして物事が進むのなら、地域医療構想調整会議の開催意義にも関わる大きな問題だと感

じますが、県の所見を有賀厚生部長にお聞きします。

次に、先ほどのフレーズです。「富山と高岡は2つのエンジン」と知事はよく言いますが、高岡がエンジンであるとはどういうことなのか。また、エンジンであり続けるために高岡に向けて就任以来どのような事業を行ったのか、改めて確認させてください。新田知事にお聞きします。

最後3問は、テクノドームの質問をします。

高岡テクノドームの別館は、そのエンジンの重要な部分になると期待しています。

また、テクノドームの別館は、建設することになったものの、当初、それぞれの市、団体、個人、いろんな考えがありました。県庁が整備しますけれども、私たちも他人ごとではなく、県庁の方に負けないぐらい汗をかかなければいけないと、ばらばらではなく、なるべくいろんな考えを持った方が同じ方向を向くように、意見集約、合意形成を頑張ってきたつもりです。ですから、今回の延期は個人的にも大変残念に思っています。

ですが、こうなったからには、より県民に喜ばれるには、そして、今生きている人だけではなく何十年も使っていく施設になります。将来世代にとってどうあったらいいのか必死に取り組んでいきたいと思っています。

何点か確認させてください。

高岡テクノドームの別館は、資材価格の高騰を受け、床面積や屋根面積を縮小し、中の機能も当初の想定より若干省くなど、設計を修正して建設費を見直しました。そして、その建設費を昨年11月議会にて議決しました。

設計の修正を挟んだことで、通常より1回多く積算しているわけです。本来望まれていない苦肉の策で機能を縮小するに当たり、ふだん以上に慎重な作業が求められるように思います。なぜ半年前に設計費を見直したものの入札が中止になるのか、市井土木部長にお聞きします。

また、テクノドーム別館だけ市場価格を反映できなかったとは考えにくく、構造的な問題はないのでしょうか。テクノドームの別館に限らず、県の積算が市場価格を反映できていない可能性があるのではないかと感じます。先ほど安達議員からの質問も同様のことがありました。既に取り組んでいるという答弁でしたが、ではなぜ、いまだに事業者から声が出るのか。

今やっていることで十分だと言わずに、今やっていること以上の取組が必要ではないか。より反映できるよう対策を取る必要があると感じますが、市井土木部長に所見をお聞きします。

最後の質問です。

繰り返しになりますが、高岡テクノドームの別館は、エンジンの重要な部分になると期待しています。

整備費を上積みする、設計を修正する、基本設計をそもそもやり直すなど、幾つかの大きな方向性がありますが、おととい、「立ち止まって検討する」と言いましたけれども、先ほど、「基本設計を維持しつつ」という発言もありましたが、最終責任者として知事はどの方向がよいと考えているのかお聞きします。

その際、どうせ見直すのなら、これまでは県単独の施設を前提としていましたが、これまで想定した機能は県で整備しつつ、例えば追加でコンサートができるよう音響を整備する、その部分は市に出

してもらおうなど、市と共同で整備する可能性はあるのでしょうか。

県と市で共同で整備する例は、全国に幾つもあります。そして、住んでいる人にとっては、県単独なのか市と共同なのか、そこはあまり関係がありません。この立ち止まりをチャンスにして、住んでいる人にとって本当に喜ばれる施設を造るために検討してはどうかと思います。市と共同で整備する可能性はあるのか、新田知事にお聞きします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（山本 徹君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）2問目、まず高岡についての御質問にお答えします。

まず、本音で言っております。

県内第二の都市である高岡市は呉西地域の中心であり、また、経済の発展を牽引しておられるということ、県全体の成長を促進する重要な役割を担っていただいていると認識をしております。また、歴史を遡れば、本当に富山市に勝るとも劣らない、そんな活気のあった時期もあったと聞いています。そういった認識で富山県のエンジン、2つのエンジンのうちの1つと申し上げているところです。

高岡市は、言うまでもなく加賀前田さんを起源とする高岡銅器や漆器といったものづくりの歴史と伝統を受け継ぐまちとして発展し、それが近代に至って、アルミ産業をはじめ製造業が集積する日本海側屈指の産業都市となったと理解しています。

また、飛騨や能登と本県を結び、氷見や砺波をつなぐ結節点として、さらに観光面でも国宝の瑞龍寺、さらに勝興寺、雨晴海岸、高

岡御車山など魅力的な資源が、もう、てんこ盛りの重要な拠点だというふうに考えます。

こうした高岡市の特徴も踏まえて、就任以来、高岡の活性化に取り組んできたつもりでございます。例えば、今議員が御指摘になった高岡テクノドーム別館の準備——今ちょっと立ち止まることになっていますが、でも着実に進めたいと思います——をはじめ、富山大学が同大学の高岡キャンパス内に新設予定であります、アルミリサイクルの実用化を目指した産学連携拠点の整備を支援したところ

です。また、交通面では、県道高岡環状線の整備促進、城端線・氷見線について新型鉄道車両の導入を目指すことを決定し、利便性の向上策とともに実現に向けて高岡市などと連携して取り組んでいます。

さらに、観光面では、大型クルーズ船の万葉埠頭への誘致のほか、勝興寺の国宝指定を記念した宝物展を秋に開催いたします。来年秋のＪＲグループの北陸デスティネーションキャンペーンに向け、高岡市の魅力のＰＲや旅行商品づくりも支援をしています。

などなど、高岡が今後も県西部の中心都市として、本県の成長のエンジンとなっただけのよう、高岡市と連携して取り組んでまいりたいと考えます。

次に、高岡テクノドーム別館整備についての御質問にお答えをします。

高岡テクノドームの現在地は、本県にとって将来的なポテンシャルが非常に高く、議員御指摘のとおり、別館は、県西部地域発展のエンジンの重要な部分となる施設と位置づけています。

別館の建設については、令和３年４月に取りまとめた基本設計に

基づいて、令和6年春の北陸新幹線敦賀開業の効果をも、県内、特に西部地域に波及させるため、令和6年度中の開館を目指して実施設計に取り組んできました。

しかし、代表質問で宮本議員にもお答えをしたとおり、昨年来のウクライナ侵攻や、昨今の大阪万博の工事加速化に伴う資材及び人件費の高騰など、基本設計当時とは情勢が大きく変化していることに加え、今回、意匠性の高い屋根を支える鉄骨の加工の難易度が高く、施工の確実性に課題があることが判明をしました。

こうしたことを踏まえ、現在の実施設計の内容のままで、最新の状況を踏まえた再見積りによる鉄骨など資材価格を単に反映させるだけでは、建設の受注を期待するのは難しいことから、設計を含めて、一度立ち止まって検討する必要があると考えております。

今般、工事の入札が中止になったことについては誠に残念です。しかし、可動式の客席や5Gを活用したイベントやコンベンションを行える別館が、これまでも活躍してきている本館と一体となって、関係6市や経済界の皆さんに主体的に活用を推進していただけるように、関係の皆さんの御理解、御協力を得ながら、県において整備を進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹君）有賀厚生部長。

〔厚生部長有賀玲子君登壇〕

○厚生部長（有賀玲子君）私からは、富山大学から高岡市民病院への産科医師の派遣停止に関しての御質問を2点、続けてお答えいたします。

まず、5月25日に高岡市議会民生病院常任委員会において、高岡

市民病院の令和6年度産婦人科の体制について発表があったところ
です。県においては、その後高岡市民病院に問い合わせ、その発
表内容について把握したところでございます。

これまで、地域における医療提供体制の確保のため、県全体では
医療審議会等で、各医療圏では地域医療推進対策協議会や地域医療
構想調整会議等で、各医療圏の機能や役割分担等について協議と認
識の共有を行っております。

周産期医療についても同様で、関係する各医療機関が、必要な人
員確保を含めて、それぞれの医療機能に応じた分担と連携を行うこ
とにより、各地域において安全・安心な出産ができる産科医療体制
を確保していくことが大変重要であると認識しております。

県、市町村、周産期医療機関、大学との間において、これまでに
開催された会議等を通じ、こうした認識を共有していると考えてお
りますが、引き続き各医療圏での協議等を通じて、地域の医療提供
体制の確保に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹君）市井土木部長。

〔土木部長市井昌彦君登壇〕

○土木部長（市井昌彦君）私からまず、高岡テクノドーム別館の入札
についての御質問にお答えします。

今回の設計は、直近の資材等の状況を踏まえ、国の積算基準に基
づく施工費を積み上げ入札に付したものであり、県としては、応札
いただけるものと考えていたところでございます。

このうち、屋根を支える鉄骨の設計について、県では、見積りを
徴取の上、施工費を積み上げております。鉄骨の製作工場には、品

質管理能力や加工設備、検査体制などから、国が認定した5つのグレードがございます。今回の設計では、屋根を支える鉄骨加工の難易度を踏まえ、国の示す5段階のグレードのうち、難易度が最も高いものから2番目に当たるHグレード工場を有する3社に見積りを依頼いたしました。

その結果、いずれの社からも対応が可能として見積りが提出されたことから、そのうちの最低金額を設計に計上したところでございます。このように、県としては適切に積み上げたものと考えております。

一方、入札を辞退された企業への聞き取りでは、採算が合わないと伺ったところでございますが、鉄骨につきましても併せて伺ったところ、企業の判断として確実な施工のできる工場を選定され、見積りを依頼されたということでもございました。県が採用した見積り先とは異なる見積り先であったことから、金額も異なることは生じ得ることだと考えております。

お尋ねの中止となった原因につきましては、一般論で申しますと、屋根の鉄骨加工だけでなく、ほかの資材や労務費の上昇等も含めた採算性、手持ち工事の状況や技術者確保の困難など、いろいろな原因が想定され、入札を検討された全ての企業の御事情を把握しているわけではございませんので全容は分かりませんが、おのこの企業がそれぞれの経営判断として、入札されなかったものと受け止めておるところでございます。

次に、県の積算についての御質問にお答えします。

公共工事の発注に当たりましては、工事の品質確保を図るため、適正な予定価格を設定する必要があります。このため県では、最

新の実勢価格を毎月調査し、その調査結果を踏まえた資材単価を工事の積算に採用しておるところでございます。

昨年度は、主要な資材の多くで単価を見直しており、例えば、鋼板は1年間で4回の見直しを行いました。その結果、令和5年4月の単価は1トン当たり18万円と、昨年同時期の1トン当たり14万7,000円から22%上昇しておるところでございます。

また、工事契約後における工事材料の価格の急激な変動に対しましては、スライド条項を設けて対応しております。昨年度は、資材単価や労務単価の高騰があったことから、これを受け、主要品目の急騰に対応する単品スライドと、賃金水準の変更に対応するインフレスライドの双方において運用ルールを改定し、適用範囲の拡大を行ったところでございます。

令和3年度と令和4年度の実績件数を比較しましたところ、単品スライドは3件から46件、インフレスライドはゼロ件から11件と、大幅にスライド条項を適用した工事が増えたところでございます。

今後とも、建設資材の需給や価格の動向を踏まえ、最新の実勢価格を反映した発注に努めるとともに、発注後においても受注者と協議の上、適切な工事価格の変更を行うなど、さらなる改善に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山本 徹君） 瀬川侑希君。

〔14番瀬川侑希君登壇〕

○14番（瀬川侑希君） 2問再質問させていただきます。

1つ目は1項目めの8番で、県としてもっとできることがあったのではないかと私は質問しました。ですが、回答はやってきたこと

を述べられたと思いますので、それじゃなくて、できることがあったのではないかということにお答えください。新田知事をお願いします。

もう一つは、一番最後の質問です。

これも、市と共同で整備する可能性はあるのかと私は質問したので、そこに関して新田知事にお答えいただきたいと思います。

特に1の8番目に関しては、いろいろ県の施策でやることには応援もしますし、また、疑問のあるところは議会の場を通して質問もしますけれども、やるのはいいんですが、やっぱり結果に責任を取るのがリーダーの役割だと思っています。

先ほど午前中の安達議員の質問で、テクノドームと武道館、当初の計画より遅らせたことで結果的に整備費がかかった。今回もいろいろ新型コロナの対策をやってきたけれども、結果的に倒産率が全国でワーストになった。この結果に対して正面から向き合っていたきたいなというふうに思っております。

以上になります。

○議長（山本 徹君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）再質問にお答えをいたします。

普通法人の倒産率が全国ワーストとなったということの報道に基づいて質問いただいたというふうに理解をしています。

これは、分母が1万9,608で分子が51、その割り算の結果、全国47都道府県の中でそのようになったということです。

ただ、倒産件数としては、この30年の統計の中で一番低くなってはいるんです。ただ、他県では前年に比べてよくなった県もありま

すし、でも悪くなった県が40都府県あるんです。ですから全国的に
といますか、倒産率は悪化をしたということ。その中で、計算の
結果としては本県がワーストになったということは真摯に受け止め
なければならないと思いますが、実数では30年来で一番少なかった
ということは御理解をいただきたいと思います。

先ほど言及されたことで、コロナのとき、もうオミクロンになっ
ていたときです。あの時点で、本県の場合は飲食店由来の感染の拡
大はなかったんです。ほかの県は分かりません。ですから私は、コ
ロナ対策としてのまん延防止等重点措置は本県には適用の必要なし
ということを申し上げました。

まん延防止等重点措置は、決して飲食店の支援策ではなかったと
いうことであります。国からのお金もコロナの対策として様々な手
当てをされましたが、飲食店の支援策ではなかったということ。で
すから、あの時点では私はそのように申し上げたということござ
います。それは御理解をいただければと思います。

それから、高岡テクノドームに関しまして、県と市の公共施設の
合築という話。これは私は、一般論ですが、十分にあることだとい
うふうに思っています。まだ本県ではあまり例はないんですが、私
もそういう研究はいろいろとしております。確かに全国的にそうい
う例はあります。

ただこれは、現在のところ、ここまで単独で進めてきましたので、
私どもから申し上げる話はなく、もし高岡市側で、あるいは高岡の
県議の皆さんが、何かとても魅力的なプランでもあるとすれば、そ
れはもう共に検討するにやぶさかではないと思います。

今後、そういった県と市でファシリティーマネジメント、あるい

は施設整備を共にやるということは大いにやっていきたい、挑戦をしていきたいこととございます。

○議長（山本 徹君）以上で瀬川侑希君の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

次にお諮りいたします。

議案調査のため、明6月16日は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹君）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は6月19日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行いますとともに、議会運営委員会を開催いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時58分散会